

平成28年4月15日  
株式会社愛知銀行

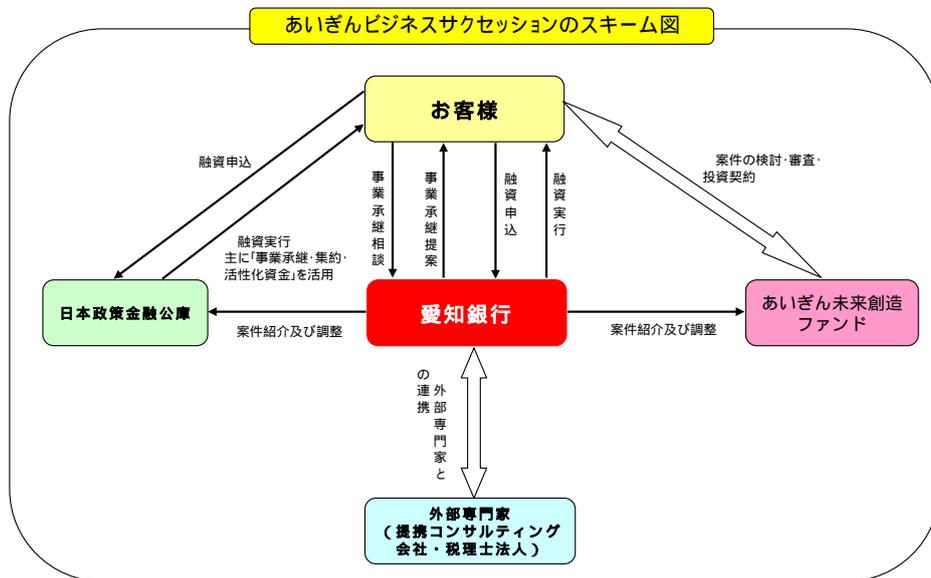
## 愛知銀行と日本政策金融公庫が事業承継にかかる融資を協調で実行 ～あいぎんビジネスサクセッション第1号案件～

株式会社愛知銀行（頭取 矢澤 勝幸）と日本政策金融公庫（以下「日本公庫」）は、事業承継支援スキーム「あいぎんビジネスサクセッション」に基づいて、愛知銀行取引先トーマスハウス株式会社の代表者である熊谷春男に、円滑な事業承継を支援する為、株式取得資金を協調して融資実行しました。

この事例において日本公庫は、「事業承継・集約・活性化支援資金」を適用し、新代表者の資金調達を支援しました。当資金は、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（平成20年法律第33号）第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業の代表者（本来、非事業者であり融資非対象）を事業者とみなして融資対象とできるものです。本認定は、中部経済産業局に申請し経済産業大臣の認定を受けるもので、中部地区でも数少ない事例です。

愛知銀行と日本公庫は、今後とも本スキームを活用し、計画的に事業承継に取り組む企業を積極的にサポートしていきます。

以上



あいぎんビジネスサクセッションは、愛知銀行及び愛知銀行が提携するコンサルティング会社・税理士法人、あいぎん未来創造ファンド、日本公庫が連携して「お客様の世代交代をサポートする」事業承継スキームとして、平成27年8月より運用を開始しております。